

## 中種子町農業委員会総会議事録

1. 令和6年3月22日第8回中種子町農業委員会総会を防災センター1階・第1会議室に会長これを招集する。

2. 出席委員

藤田幸司・牧瀬一典・鮫島安平・田中義人

森山昭市・梶原誠・中島秀人・中島真実

永浜三津子・鎌田正司・濱脇嘉則

出席推進委員

有留惣一郎・遠藤智史

平山信一郎・西田徹嗣

3. 欠席委員

中崎和行・上妻廣美

欠席推進委員

増野幸孝・松原浩則・池山久志・八汐栄一

4. 日程 第1 会議録署名委員の指名

日程 第2 会期の決定の件

日程 第3 議案第1号 農地法第3条申請について

日程 第4 議案第2号 非農地証明願いについて

日程 第5 承認第2号 農用地利用集積計画及び配分計画の承認について

日程 第6 承認第1号 農用地利用集積計画の一部変更について

5. 議事

(事務局長)お疲れ様です。ただいまから、令和6年第8回中種子町農業委員会総会を開会致します。はじめに、会長からご挨拶をお願い致します。

(会長) 挨拶

(事務局長)ありがとうございました。本日は、7番中崎委員と9番上妻委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告致します。出席委員は13名中11名で、定足数に達しておりますので、総会は成立をしております。推進委員につきましては、3番増野推進委員、4番松原推進委員、7番池山推進委員、8番八汐推進委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告致します。それでは、中種子町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の会議の進行は会長をお願い致します。

(議長)これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りした日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、農業委員会会



われます。委員の皆様のご審議をよろしく願います。

(議長)ご苦労様でした。これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第1号については、許可することにご異議はありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第1号「農地法第3条申請について」の所有権移転2件については、許可することに決定しました。次に、日程第4、議案第2号「非農地証明願いについて」を議題とします。順位1について事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい、資料の5ページをお願いします。議案第2号非農地証明願い順位1について説明致します。土地の所在、大字〇〇、字〇〇、地番〇〇〇〇番〇、地目畑、地積〇〇〇㎡。後の筆については大字、字が一緒ですので、地番と地積のみ読み上げます。地番〇〇〇〇番1、地目畑、地積〇〇〇㎡、地番〇〇〇〇番1、地目畑、地積〇〇㎡、〇〇〇〇番〇、地目畑、地積〇〇〇㎡、地番〇〇〇〇番1、地目畑、地積〇〇㎡、計1,530㎡です。申請人は〇〇〇〇さん、住所中種子町〇〇〇〇番地〇。申請理由は、土地登記簿の地目は畑となっておりますが、昭和50年以前から耕地として利用せず、現況は山林となっているというものです。委員の皆様のご審議をお願い致します。

(議長)次に、担当調査委員の3番鮫島委員から説明をお願いします。

(3番委員)はい。3番鮫島です。議案第2号、順位1非農地証明願いについて説明致します。この案件につきましては、先般3月11日午前9時30分より、濱脇会長、鎌田委員、平山推進委員、事務局、申請人の代理である〇〇〇〇さん立会の下、現地調査を実施致しました。場所につきましては、〇〇〇〇〇〇の〇側に〇の〇〇〇〇がありますが、そこに隣接している所と、そこから県道を挟んだ〇側に位置する箇所になります。申請理由は、土地登記簿の地目は畑となっておりますが、昭和50年以前から耕地として利用せず現況は山林となっており、この申請となりました。耕作しなくなってから40年以上経っていることから現地で検討した結果、非農地が妥当と判断致しました。委員の皆様のご審議をお願いします。

(議長)現地に同行した委員、事務局から補足説明はありませんか。

(事務局)ありません。

(議長)これから、審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。議案第2号については、許可することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、議案第2号「非農地証明願いについて」の順位1は、許可することに決定しました。次に日程第5、承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい事務局です。資料の6ページをお開きください。承認第1号、農用地利用

集積計画の一部変更について説明致します。令和6年3月29日を公告日とする農用地利用集積計画の一部変更については、件数2件、筆数4筆、変更面積8,199㎡、契約年数3年から6年間の合意解約になります。詳細につきましては、7ページから9ページに添付してあります。委員の皆様のご審議のほどよろしくお願い致します。

(議長)これから審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第1号については、承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第1号「農用地利用集積計画の一部変更について」は、承認することに決定しました。次に日程第6、承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(事務局)はい事務局です。資料の10ページをお開きください。承認第2号農用地利用集積計画及び配分計画について説明致します。令和6年3月29日を公告日とする利用権設定、所有権移転1件、筆数7筆、貸借権13件、筆数17筆、面積64,079㎡の農用地利用集積計画及び配分計画を定めたいので承認を求めます。詳細については11ページから42ページに添付してあります。なお、今回の貸借権につきましては、中間管理事業法の集積一括方式による貸借で、配分計画を含んでおります。委員の皆様のご審議をよろしくをお願いします。

(議長)これから、順位1から順位13について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(12番委員)はい。

(議長)12番、お願いします。

(12番委員)はい、順位1についてですが、無償、贈与となっておりますが、添付されている集積計画は売買となっており、それが贈与に修正されていますが、初めは売買の予定だったのですか。

(議長)事務局をお願いします。

(事務局)はい、17ページの添付資料については、町（農林水産課）から誤りであり、修正をしたとのことでした。

(議長)12番よろしいですか。

(12番委員)それでは、初めから贈与ということですね。分かりました。

(議長)他に質疑/意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号順位1から順位13については、承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の順位1から順位13は、承認することに決定しました。

(議長)ここで、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、6番西田推進委員の退室をお願いします。(西田推進委員退室)

(議長)これから、貸借権順位14について審議を行います。質疑・意見はありませんか。

(委員)ありません。

(議長)質疑なしと認めます。これから採決します。承認第2号順位14については、承認することにご異議ありませんか。

(委員)異議なし。

(議長)異議なしと認めます。したがって、承認第2号「農用地利用集積計画及び配分計画の承認について」の貸借権順位14については、承認することに決定しました。

(西田推進委員入室)

(議長)これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。令和6年第8回中種子町農業委員会総会を閉会します。ご苦勞様でした。